

放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センター だより

放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センターが開所しました

平成 26 年 5 月 28 日（水）に放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターの開所式を行いました。式には、浮島智子環境大臣政務官が出席され、「国民の皆様への健康への不安は、まだまだ払拭されていない。被災者の方々に安心してもらえるよう、相談員をしっかり支えてほしい。心を大切にしっかり寄り添ってほしい。」と訓示されました。

式に引き続き、浮島大臣政務官は、原子力発電所の事故により、避難生活が続いている方々への対応を行ってきた松本典子さん（葛尾村）、吉田良子さん（浪江町）、矢吹敦子さん（いわき市）と意見交換を行いました（進行役：弘前大学福島芳子特任講師）。意見交換では、避難生活の苦労を始め、避難者からの今後の生活への不安、放射線への不安等様々な意見が出されました。

相談員制度について

東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故時に放出された放射性物質による健康影響に対して多くの住民が不安を抱えている中で、放射線の健康影響に関する情報等を適切に提供することは重要となっています。「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方（線量水準に応じた防護措置の具体化の

ために）」（平成 25 年 11 月 20 日原子力規制委員会提言）および、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（平成 25 年 12 月 20 日閣議決定）において、帰還する住民の方々の放射線に対する不安の解消を身近で支える相談員制度が定められました。

相談員には、住民が個人線量を把握し、被ばく線量の低減を図り、健康を確保するといった住民の自発的な活動を支援する、住民の日常生活や将来に向けての生活再建・生活設計の支援、避難の継続に伴う不安の解消といった幅広い役割を担う事が期待されています。

当センターは、相談員を科学的・技術的な面からの組織的かつ継続的な支援を行います。



■開所式の様子



■意見交換会の様子

相談員の支援のための拠点の活動・業務紹介について(主なもの)

当センターで行う相談員の方への主な支援は、次のとおりです。

●相談窓口の設置

解除区域等で活動する相談員あるいは市町村の職員の方からの、放射線による健康不安等に係る相談をフリーダイヤルにてお受けします。

●現地訪問

支援センター職員が、現地を訪問し、新しい情報や状況の変化を素早く把握し、相談員への情報提供を行います。

●相談員等に対する研修会の開催

県内で活動する相談員等を対象として、支援活動を円滑に進めるため、放射線による健康不安等に対する実践的な研修を適宜行います。

●専門家ネットワークの構築と派遣

相談員のみでは解決が困難な住民の方からの放射線による健康不安等の幅広いニーズや市町村だけでは解決が困難な専門的課題等に対処できるよう専門家による支援を行います。専門家ネットワークは、放射線健康影響、放射線不安対策、放射線防護、社会心理学、臨床心理学などの幅広い専門分野の専門家により構築されます。

現地において、専門家による講演会、意見交換会、個別相談会、環境放射線測定、実地研修、個別訪問などを、相談員や市町

村のニーズを伺いながら実施していきます。

●パンフレットの作成

今後も定期的に、避難指示解除区域等の動向などをご紹介したいと思います。

所在地・連絡先

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

住所：〒970-8026

福島県いわき市平字小太郎町 2-6
いわきフコク生命ビル 5階

TEL：0246-35-5150

FAX：0246-35-5158

【相談窓口 フリーダイヤル】

0120-478-100

E-mail：F-sodan@nsra.or.jp



[JR いわき駅より南へ徒歩7分]

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター だより No.1

発行：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

連絡先：〒970-8026 福島県いわき市平字小太郎町 2-6 いわきフコク生命ビル5階

TEL 0246-35-5150 FAX 0246-35-5158